



三井住友銀行「SMB C働き方改革融資」認定のお知らせ

ハリマ化成グループ株式会社

ハリマ化成グループ株式会社（代表取締役社長：長谷川 吉弘）は、株式会社三井住友銀行（頭取：高島 誠）が取り扱う「SMB C働き方改革融資」の認定を受けました。「SMB C働き方改革融資」は、三井住友銀行と株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：湊崎 正弘）が作成した独自の評価基準に基づき企業の働き方改革推進の取組状況を評価し、今後の取組推進を支援する融資商品です。

今回の診断では、「処遇改善」「労働時間・健康」などの面で高い水準であり、働き方改革を十分に実践している「働き方改革の先進企業」とであると評価されています。

特にご評価いただきました取組と実績については、以下の通りです。

- ① 従業員が安心して能力を発揮できることを重視し、10年後を見据えたキャリアプランを用いた目標管理制度を導入するとともに、セーフティネットとして長期休業補償制度を設け、病気になっても治療に専念できる環境を整備するなど、従業員の長期的な活躍を支援。
- ② 非正規雇用従業員の正社員への転換については2009年から制度化し、派遣労働者が嘱託社員を経て正社員となるなどキャリアパスについて実績を蓄積。
- ③ 2012年のホールディングス経営への移行を契機として、定常的な業務の平準化や属人的な体制の排除など、業務の効率化を進め、長時間労働を抑制する仕事の進め方を多様な手法で実現。

さらに当社では、2018年度までに以下の目標を達成するよう取り組んでおります。

- ① 時間外労働の削減（13.0→10.0時間／月（人））
- ② 週労働時間60時間以上の社員を0%
- ③ 有給休暇取得率のアップ（60%→80%）

今後もハリマ化成グループでは、労働環境の改善を実施し、更なる働き方改革に努めてまいります。



グローバルなコミュニケーションも充実

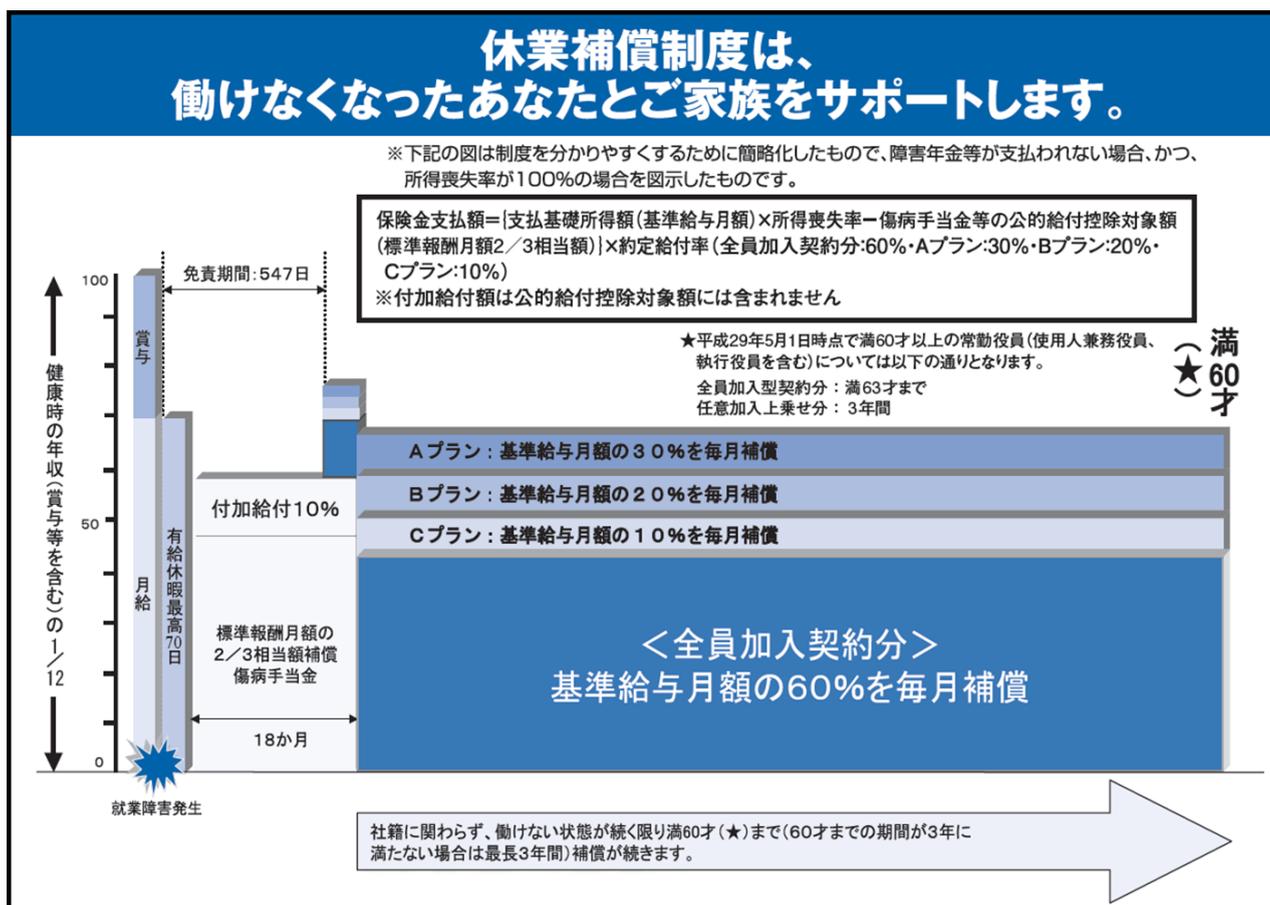


創意工夫を活かした視察対応



丁寧な指導

◆長期休業補償制度の仕組み



以上

本件に関するお問い合わせ先
 ハリマ化成グループ株式会社 広報グループ
 TEL : 06-6201-2477
 製品に関するお問い合わせ先
 URL <https://www.harima.co.jp/inquiry.php>